

【視察調査報告書】

委 員 会 名	総務企画委員会
委 員 名	【委員】 9名 川村奈緒美委員長、浜野正太副委員長、内田由香利委員、舩木翔平委員、森喜彦委員、望月翔平委員、岩田祐樹委員、渡口禎委員、村松徹委員
日 程	令和8年（2026年）5月12日（火）～5月14日（木）
詳 細	
視察日及び視察先	5月12日（火）宮城県 仙台市
視 察 内 容	地域防災力向上への取組について
概 要	仙台市は東日本大震災の教訓から、大規模災害時には公助に限界があることを認識し、自助・共助を重視した防災体制を構築し様々な取組を行っている。 「総合防災訓練」として年間を通じた訓練を実施するほか、VR技術を活用した体験型学習や「マイ・タイムライン」の作成、防災・減災アドバイザーによる啓発活動など、市民の防災意識向上に努めている。 自主防災組織の中核を担う仙台市独自の「仙台市地域防災リーダー（SBL）」制度では、SBLは2日間の講習を経て養成され、平時は町内会等の防災計画策定や訓練を主導し、災害時には避難誘導や避難所運営の中心的役割を果たしている。現在、約1,000名が活動しており、市は年1回のバックアップ講習や「SBL通信」の発行を通じて継続的な支援を行っている。 避難所運営では、地域団体、施設管理者、市職員による「避難所運営委員会」が主体となり、地域版避難所運営マニュアルに基づき運営される。課題である担い手不足や地域間の活動格差に対しては、好事例のデータベース化と水平展開、市による直接的なフォローアップを通じて、持続可能な地域防災力の向上を目指している。 本市としても自助・共助を重視した防災体制が重要であることから、防災意識の醸成に向けた取組を学び、自治体として地域の自主防災組織への働きかけや防災体制強化について参考とするため、視察を実施した。
委員長所感 (意見・課題・本市への反映など)	●川村奈緒美委員長 仙台市での防災に関する視察では、東日本大震災の経験と教訓を風化させることなく、市民主体の地域防災力向上に取り組む姿勢が非常に印象的であった。 特に、仙台市地域防災リーダー「SBL」の育成は、平常時の防災啓発から災害時の避難所運営まで担う地域防災の核として機能しており、行政と地域が一体となった体制づくりの重要性を強く感じた。 また、災害VRを活用した疑似体験型学習は、地震や津波、豪雨災害を”自分事”として考えるきっかけとなり、若い世代への防災教育として大変有効であると感じた。 さらに、帰宅困難者対策や地域版避難所運営マニュアルの整備、避難所運営

	委員会の設置など、実践的な取組も参考になった。 一方で、町会加入率の低下や担い手不足という課題に対し、学生や若年層、女性の参加促進に力を入れている点も印象的であった。大学との連携や防災を「学び」や「つながり」として位置付ける工夫は、八王子市においても大いに参考になると感じた。 今回の視察を通じ、防災は行政だけではなく、市民・地域・企業・学校が連携する「共助」の積み重ねが重要であり、日頃からの顔の見える関係づくりこそが、災害時の大きな力になることを改めて実感した。
委員所感 (意見・課題・本市への反映など)	●浜野正太副委員長 地域防災力向上について、政令市として広範な取組をご紹介いただいた。 中でもSBLについては学生も携わるということで、幅広い世代に向けてのアプローチを実施している点は本市においても同様に課題意識を持つ中で大いに参考になると感じる。 また、東日本大震災においては多数の帰宅困難者が生じ、その反省を踏まえ帰宅困難者対策の取組についてもお紹介をいただいた。本市においても八王子駅など、災害時には駅に帰宅困難者が生じる可能性があることを鑑みて、想定外の事態に対していかに備えるべきか、参考とすべきであると感じた。 総じて政令市としての権限の違いがあるという点はあるが、本市の地理的環境を踏まえ、最大限事前に備えることの重要性を再認識した。 ●内田由香利委員 仙台市は東日本大震災の経験から、大規模災害時の「公助」の限界を痛感し「自助・共助」を核に多角的に展開されている点が非常に印象的であった。 特に、仙台市地域防災リーダー（SBL）制度は2日間の講習で地域住民を育成し、平時の訓練企画から災害時の避難所運営までを担う自主防災組織の中核として機能している。 また、VRを活用した体験型防災学習や学校での防災教育のほか「マイ・タイムライン」作成支援など、市民の防災意識向上の取組と年間を通じた総合防災訓練で実践力を高める努力を行っている。 一方でSBLの活動辞退者や町内会の高齢化・担い手不足といった課題を抱え、市はバックアップ講習や情報共有、地域への直接支援を通じ、活動の均質化と持続可能性の確保に努めている。 過去の災害経験を風化させず、いかに市民ひとりひとりの「自分ごと」として防災意識を維持・向上させていくかが地域防災力の鍵であり、本市の地域防災力向上に大変参考となった。 ●船木翔平委員 仙台市では、東日本大震災時に避難所運営マニュアルが地域・施設管理者・行政間で十分に共有されておらず、避難所運営に大きな混乱が生じた教訓を踏まえ、地域防災力向上に向けた実践的な取組が進められていた。 特に、6地区ごとに実施される総合防災訓練では、町内会など地域主体で防災体制を確認しており、平時からの連携の重要性を強く感じた。

また、独自カリキュラムによる「仙台市地域防災リーダー（SBL）」の養成も特徴的で、現在 988 名が活動し、避難所運営委員会や運営訓練に積極的に関わっている。

災害時を具体的に想定しながら体制確認を行う取組は非常に有効であると感じた。

さらに、八王子市においても帰宅困難者対策は重要であり、特に多くの大学生を抱える地域特性を踏まえ、関係機関や企業との事前協定や連携体制の構築が必要であると感じた。

●森喜彦委員

仙台市では、東日本大震災の発災当時に膨大な避難者、避難所、帰宅困難者が発生し、行政機関による対応が追いつかなかったことを教訓とし、自助・公助の取り組みを強化するため、仙台市地域防災リーダー（SBL）の養成を行っている。行政と地域の間をつなぐ防災担当者は、多くの自治体で自主防災会・自治会の会長や防災班長などがその任を担っているが、防災に関する知見を持つ防災士（民間資格）を養成・選任することもある。仙台市においては、自主防災組織と連携する防災リーダーを民間資格ではなく、仙台市の独自のカリキュラムで養成している。

また、避難所運営委員会を地域ごとに立ち上げ、地域版避難所運営マニュアルの作成を進めるなど、住民が主体的に取り組む仕組みを構築している。

防災士有資格者を活用する自治体は多いが、資格取得費用、受講の時期や場所の制約、資格取得後のフォローアップなどが課題となっている。独自カリキュラムによる SBL 認定はそうした課題解決につながる上、担当所管の専門性向上にも資する取組であると感じた。

●望月翔平委員

東日本大震災の教訓の一つとして、避難所運営マニュアルが地域、施設管理者、行政の間で共有されず混乱をきたしたことが挙げられた。大規模災害になれば公助が機能するまでに時間を要することが考えられ、平時からの対策が重要である。特に、避難所の開設については地域における状況でも差が生じる懸念があり、平時から開設に向けた体制構築や行政と地域の顔が見える関係づくりも必要であると感じた。この点について、仙台市では避難所運営委員会が設置され、行政の担当所管が窓口となり運営している。本市においても避難所運営や訓練を行う際に中心的な役割を担う体制づくりとして参考にできると感じた。その上で、担い手も育成していく必要がある。その点において、高齢化による担い手確保の困難さなど様々な課題はあるが、地域防災リーダーの新規養成カリキュラムやバックアップ講習会など行っていることは重要な取組であると感じた。

●岩田祐樹委員

過去においても度々地震被害に遭われていた地域であり、地域住民の危機意識は高い傾向が見られるとの事でありましたが、平成 23 年 3 月 11 日に発生し

た東日本大震災発災時においては市役所付近やＪＲ仙台駅前バスロータリー等に人があふれかえる等、避難者数・避難所の数が膨大になり行政機関による適切な対応が取れない状況下であった。また避難所運営においても、運営マニュアルは地域・施設管理者・行政間において共有されず、多大な混乱をきたしたとの事であり、大規模災害時ほど、行政機関による公助の困難さを実感。公助に頼らない自助・共助の取組の重要性を再確認した。この教訓を基に、震災翌年度から仙台市独自の講習カリキュラムによる仙台市地域防災リーダー（ＳＢＬ）の育成を開始した。ＳＢＬの役割は、平常時は町内会長等を補佐し、地域防災計画の作成や、実践的な防災訓練の企画・立案を通じて災害予防の衷心的な役割を担う事で、地域防災力の強化に向けた取組を進めており、災害発生時には地域住民の避難誘導や救助活動を指揮する役割も兼ねている事からも、過去の教訓から学んだ自助・共助の強化に資する取組として勉強になった。

●渡口禎委員

東日本大震災の教訓から、大規模災害時における行政主導（公助）から、市民の総合力による「自助・共助」の体制強化へ舵を切ったように推察する。

特に印象深いのは、地域防災の核となる「仙台市地域防災リーダー（ＳＢＬ）」の計画的な養成と思った。単なる資格取得にとどめず、平時から計画づくりや実践的な訓練の企画、さらに指定避難所の運営を巡る関係団体との協議など、災害予防の中心的役割を委ねる仕組みが極めて実効的であると感じた。災害への対応について学ぶ点が多くあると感じた。

また、「せんだい災害ＶＲ事業」によるリアルな疑似体験や、家族の行動を時系列に落とし込む「マイ・タイムライン」の作成など、若い世代や市民の防災意識を能動的に醸成する体験型アプローチも非常に優れている。

さらに、かつて限界を迎えた避難所運営に対し、地域・市・施設が協働する「避難所運営委員会」を組織し、平時から「地域版避難所運営マニュアル」の策定や担当職員による顔の見える関係構築を徹底している点も、本市における今後の所管事務調査や施策推進において極めて重要な示唆に富むものであったと感じた。

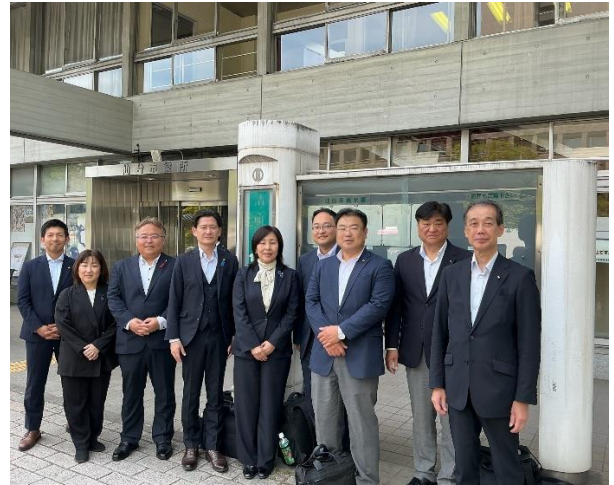
●村松徹委員

東日本大震災の翌年に着手したＳＢＬ（仙台市地域防災リーダー）の養成は、共助による地域防災力を高める取組として、非常に参考になる施策と思った。昨年４月時点で活動しているＳＢＬは９８８人と、さすがに東北最大都市であるだけの体制となっていることが分かった。実際のところ、平時は町会長を補佐し、災害発生時は避難誘導・避難所運営、救助・救護活動を指揮する役割を担うということで、ＳＢＬの位置づけ（ミッション）を明確化していることも重要と思われた。また、仙台市はＳＢＬ拡大の方向性として、学生を活用しようとしていると伺ったが、これは本市にとっても参考になるのではないかな。一度、導入を検討する必要性があると思った。

また、一時滞在場所の確保については、最大３日間開設するという前提の上で整備しているという。これもまた帰宅困難者が発生した時の経験に基づくも

のだそうで、現実的な対応ととらえられ、本市における一時（いつとき）避難所の運営にも反映すべきと思われた。

視察の様子



視察日及び視察先	5月13日（水）宮城県 石巻市 石巻市防災センター
視 察 内 容	東日本大震災の教訓を踏まえた防災・減災への取組について
概 要	石巻市では、東日本大震災の教訓を踏まえ、防災・減災対策の強化に取り組み、「災害に強いまちづくり」を推進している。 大規模災害時における災害対策本部機能の強化を目的として、6つの総合支所や各防災関係機関と連携し、迅速な災害対応を行うための防災拠点施設「石巻市防災センター」を、市役所に隣接する形で整備した。平成30年5月31日から運用を開始しており、特に迅速な情報収集・情報発信機能を重視した施設となっている。 また、防災・減災への取組として、平成26年3月27日に制定された「石巻市防災基本条例」では、「自助・共助・公助を基本とし、相互に補完し合い協働する」ことを理念として掲げている。 自主防災組織については、組織率59.9%、233団体が活動しており、東日本大震災において行政による初動対応に限界があったことを教訓として、地域主体の防災体制づくりを推進している。 さらに、防災士の育成において、市主催の養成講座を実施することで、現在417名の防災士資格取得者がおり、地域防災力を支える「地域の防災リーダー」として活動している。 加えて、防災教育にも積極的に取り組んでおり、「子ども防災教室」を実施しているほか、中学生を対象とした「防災ジュニアリーダー」の育成を進め、次世代の地域防災を担う人材育成にも取り組んでいる。 大規模災害から見えた課題や教訓を踏まえた、防災・減災への取組について、参考とするため視察を実施した。
委員長所感 (意見・課題・本市への反映など)	●川村奈緒美委員長 石巻市での視察では「東日本大震災の教訓を踏まえた防災・減災への取組について」をテーマに、震災の実体験を基にした防災施策について学んだ。 特に印象的だったのは、当時の避難判断や情報伝達の難しさ、そして”想定にとらわれない避難”の重要性である。津波被害の実情や避難所運営の課題について、現場の経験を交えた説明には大変重みがあった。 また、防災ジュニアリーダーの育成や学校と連携した防災教育、防災訓練の継続実施など、震災の記憶を次世代へ継承する取組も大変参考になった。 さらに、津波被害の教訓から、想定にとらわれず早期避難を徹底することの重要性や、平時から地域で顔の見える関係を築く重要性についても認識を深めた。 加えて、高齢者や要配慮者への支援、備蓄体制の強化、地域住民同士のつながりづくりなど、今回の視察を通じ、防災・減災は行政だけで完結するものではなく、市民ひとりひとりの意識と地域の共助によって支えられるものであると強く実感した。 八王子市においても、実践的な訓練や地域防災力の向上に取り組み、災害に強いまちづくりにつなげて行く必要がある。

委員所感
(意見・課題・本市
への反映など)

●浜野正太副委員長

石巻市は被災の体験を映像として記録されており、その一部をご紹介頂いた。映像や証言は災害等の危機意識の醸成のために欠かすことのできない重要な資料であるということを実感した。

過去の災害の記録についてもご紹介をいただき、想定を遥かに上回った東日本大震災の当日にあっては、市民の多くの方が近年の災害を参考に、大事には至らないだろう、という認識があったということを知った。その結果として津波等に巻き込まれ命を落としたという体験について拝見する中で、いかに想定外の事態を想定内にすることができるか、という課題意識をお教えた。

無線の配置状況については、市内各地に多数配置されているということで、震災後の復興状況、次の災害に向けての取組を拝見した。

●内田由香利委員

石巻市での東日本大震災時の説明を受けた際、特に印象的であったのは、過去の地震による津波経験からの「大丈夫だろう」といった認識が悲劇を招いたこと、震災から15年が経ち震災経験者の減少による教訓継承の難しさと復興後に発表された新たな津波浸水想定による計画の見直しといった災害リスクの変動性に対応する行政の困難さを感じた。

一方で、リアルタイム情報収集システムの導入、分散備蓄体制、水門等の自動化など、震災の教訓を活かした具体的な対策は防災の進化であると感じた。

しかし、避難所での医薬品不足やプライバシー問題、自主防災組織の高齢化・担い手不足といった地域防災力の構造的課題について、防災士の養成や防災士協議会の設立での横のつながりや学校・PTA・行政が連携する地域防災連絡会の設置や震災遺構の伝承活動など、今後も継続的な取組が必要だと強く感じた。

本市においても自主防災組織の高齢化・担い手不足は共通課題となっており、地域防災を担う人材育成と連携強化が重要であると感じた。

●船木翔平委員

石巻市では、東日本大震災における甚大な被害と、その当時の状況について、市職員の実体験や記録映像を交えた説明を受け、災害時における行政対応や地域防災の重要性を改めて認識した。

特に、石巻市防災センターでは、災害対策本部における迅速な情報収集・情報発信機能の重要性を強く感じた。

また、自主防災組織については、地域ごとに地形や危険箇所が異なることから、それぞれの地域特性に応じた訓練や知識の共有が必要であり、市民一人ひとりが危機感と具体的な避難イメージを持つことの大切さを学んだ。

特に印象的だったのは、防災教育への取組である。防災フェアや「子ども防災教室」、中学生を対象とした「防災ジュニアリーダー」の育成など、次世代への防災意識の継承に力を入れていた。東北地方に伝わる「津波てんでんこ」の教訓のように、災害時に自ら判断し行動できる力を、日頃から体験的に学ぶ

ことの重要性を感じた。

八王子市においても、子どもや大学生と連携した防災教育を推進することで、若い世代の防災意識向上と地域とのつながりを深める仕組みづくりにつながると感じた。

●森喜彦委員

石巻市は東日本大震災の津波や被災後の寒波により、甚大な被害を受けた。被災の教訓を後世に残すべく、震災遺構を保存するとともに、災害に強いまちづくりを進めている。

震災時に多くの被害を受けた教訓として防潮堤や河川堤防の整備、避難時の導線となる道路整備、情報伝達手段の充実、津波から身を守る場所の整備を進めているが、これら防災インフラにかかるイニシャルコストは国補助が活用できたものの、維持管理については自治体負担となることから、安全と負担のバランスに苦慮していることが伺えた。

被災から 15 年が経過し、この間進めてきた対策も機能維持向上、あるいは持続性について検証が行われる時期になっている。

過去の個人的体験による判断・油断が津波被害を拡大させたという教訓を経て、被害の記録を集団・組織的に共有して次の被害を防ぐ試みは、江戸時代の石碑が示すように過去幾度も行われてきたが、安全と利便の権衡は利便や自己判断により都度損なわれてきた。

対策そのものは改廃していくにしても、震災遺構をはじめとする原点を継承し、都度問い直すことが重要であると感じた。

●望月翔平委員

ハード面の整備だけでなく、防災基本条例の理念に沿って防災士の資格取得支援や自主防災組織の機能強化、訓練などの取組などソフト面の強化を進めていた。

発災時に機能する体制の構築に向けては防災士や地域防災リーダーの育成を通じて地域の担い手を確保し、行政との連携を普段から構築していくことが重要だと感じた。同時に、その担い手確保に向けては防災フェアなどを通じて、子どもを含め町会自治会や自主防災組織に加入していない世帯など幅広い世代を巻き込んだ企画等を通じて意識醸成の工夫も必要である。

また、情報の取得を容易にしていく上で本市でも SNS 等の活用を図っているところではあるが、個別受信機など高齢者等にも容易に情報が取得しやすい環境整備の必要性を感じた。

●岩田祐樹委員

東日本大震災発災時、石巻市では震度 6 強の強い揺れと共に、その後の大津波によって未曾有の被害を受けた結果、死者 3,000 名超。行方不明者多数発生。地域基盤が大きく損なわれた。沿岸部に暮らす住民と市街地に暮らす住民間で、津波の危険性に関する認識不足や、避難行動に移すまでの時間差が生じ、多くの命が失われたとの事。日頃からの備蓄や避難行動の準備不足が浮き彫り

になった。

また、地域の希薄化や自主防災組織の機能不足によって、避難支援が不十分であったため、公助の限界を感じたとの事で、自助・共助・公助の重要性が再認識された。教訓を踏まえ「石巻市防災基本条例」を制定。自主防災組織の育成・支援の強化、防災訓練や防災教育の充実、防災意識の高揚を図るための継続的な意識啓発等を行っている。

また、他市同様に防災リーダー（防災士）の育成を進めており、従来の災害対応のみならず、平時における地域防災活動や防災教育を通じて地域防災力の向上を図ると共に、その活動領域の拡大に取り組まれており、特筆すべきは防災士の活動支援や防災知識・技能強化を目的に「石巻市防災士協会」が設立され、学校や地域からの要請に応じた活動も行っているとの事であった。

●渡口禎委員

最大震度6強、沿岸部で10メートル以上の壊滅的な津波被害を経験した同市において、悲惨な過去を乗り越え構築された「多重防御」のまちづくりと、徹底した協働の姿勢はとても印象的であった。

視察では、防潮堤や高盛土道路の整備、さらに約200施設に及ぶ水門・陸閘の95%に自動閉鎖システムを導入したハード面の先進性を確認した。これに加え、避難困難区域解消のために指定された35箇所の津波避難ビルと4箇所の避難タワーは、冬期の降雪・降雨にも耐えうる屋内型スペースや備蓄、太陽光発電を備えており、住民の命を守り抜く強固な意志を感じた。

また、ソフト面では「自助・共助・公助」の相互補完を謳う「防災基本条例」に基づき、自主防災組織への支援や、地域のリーダーとなる「防災士」を590名以上養成してコミュニティの防災力を底上げしている。

凄惨な教訓をただの記録に終わらせず、ハード・ソフトの両面から実効的な津波対策や備蓄計画に運用され、地域を挙げて災害に強い持続可能な都市を再構築している姿勢は、強く見習うべきと感じた。

●村松徹委員

3.11東日本大震災で多大な被害を受けた石巻市の災害時の様子、その後の対策について、危機管理部危機対策課の課長補佐から生々しい体験を織り交ぜながら聞くことができ、非常に勉強になった。

また、防災・減災の取組の一つとして、共助となる地域防災力を高めるため防災士に着目、資格取得補助制度を設けて417人も増やしたというのは注目すべき点と思う。

3.11で津波による被害を拡大させた要因の一つに、チリ地震（2010年）では石巻市に大きな津波が来なかったため、今回もそうだろうと住民が高をくくったことが大きかったとの話を聞いた。

こうした反省を生かし、災害は忘れたころにやってくるという特性を乗り越えるため、平時から継続的に防災知識啓発に当たる防災士の存在が重要になってくると判断する。

なお、当時の津波を記録した貴重な映像を拝見したが、かなり衝撃的なもの

だった。

視察の様子



視察日及び視察先	5月14日（木）山形県 山形市 山形市市民防災センター
視 察 内 容	地域防災力向上への取組について
概 要	山形市は、自主防災組織の育成・支援をはじめ防災意識の醸成など、市民の自助・共助による地域防災力向上への取組を進めている。 自主防災組織に対する地区避難所運営と避難誘導に必要な物資の購入支援や、育成と活動の推進を図るため、防災訓練を実施した自主防災組織への報償金支給などに取り組んでいるほか、地域の防災リーダー育成のために、山形市自主防災リーダー・アドバイザー（Y V L）登録制度などの取組を進めている。 また、山形市市民防災センターでは、万一の事態に備えるために体験ブース、学習・展示ブースなどを設置し、防災意識の向上に努めている。また、地域における火災予防意識の向上を目的としてこども防火メッセンジャーによる啓発活動を実施している。 加えて、山形市消防本部では市民防災センターでの体験学習を消防法令に基づく「公式な消防訓練」として認定する制度を開始するなど、センターを拠点として市民との連携を目指している。 自主防災組織の育成や支援と市民の防災意識の醸成に向けた取組について、参考とするため視察を実施した。
委員長所感 (意見・課題・本市への反映など)	●川村奈緒美委員長 今回の視察では「地域防災力向上への取組について」をテーマに、東日本大震災の教訓について学んだ。 特に印象的だったのは、自主防災組織への支援体制や、防災リーダー育成制度の充実である。地域ごとの実情に合わせた防災計画づくりを進めるため、行政だけでなく町内会や地域住民が主体的に関わる仕組みが構築されていた。また、防災士や地域防災リーダーの育成、防災訓練への継続的な参加促進、避難所運営に関する実践的な学びなど、平時からの備えを重視している点も大変参考になった。 一方で、地域活動の担い手不足や町会加入率の低下といった課題も共有されており、学生や若年層、女性の参加を促進する必要性についても理解を深めた。 今回の視察を通じ、地域防災力の向上には行政だけでなく、市民・地域・学校・企業が連携した「共助」の取組が不可欠であり、八王子市においても地域に根差した防災力向上を進めて行く重要性を改めて認識した。
委員所感 (意見・課題・本市への反映など)	●浜野正太副委員長 山形市においては山形市自主防災リーダー・アドバイザー（Y V L）の取組や要支援者の防災計画の作成支援、地区防災計画の作成支援などの取組についてお教えいただいた。 自主防災組織については地域における訓練の実施状況などにバラツキもあるという中で、防災士を起点として各地区における訓練の支援も同時に行っているとのことであった。 子供、若者に対してもイベントや施設見学などを通じて次世代に向けた防災意識向上の取組も積極的に実施しているとのことであった。

市民防災センター内では煙の出る部屋の中での体験をさせてもらったが、視界が全くない中での避難ということについて、わずかな時間ではあったが視界を遮られるということがいかに困難を生み被害を拡大させることとなるか、事前の対策の重要性を体感するとともに、これらの取組などを通じ防災力向上のきっかけとすべきであると感じたところである。

●内田由香利委員

山形市の地域防災の要諦は「顔の見える関係」の構築とそれを支える持続的な仕組みにあると痛感した。

単なる訓練の実施に留まらず、各地域の特性を反映した「地区防災計画」の策定を重視している。半年から一年をかけ、住民との対話を重ねることで地域コミュニティの絆を深め、防災意識を醸成する場となっていることが防災力を高める秘訣であると感じた。

防災士の育成についても、多様な視点を取り入れるための手法として女性リーダーの参画を促すため、インセンティブ制度など訓練参加者の固定化や要支援者の避難支援といった共通の課題に対し、行政が一方的に指導するのではなく、住民と共に計画を磨き上げる姿勢は、本市が目指すべき「共助」の再構築において参考となった。

防災とは、一過性のイベントではなく、日々の積み重ねであり、「計画策定を通じた組織力の底上げ」という視点と地域特性に応じた柔軟なアプローチを模索し自助・共助の輪を広げていくべきであると強く感じた視察となった。

●船木翔平委員

山形市では、自主防災組織への支援を通じて、地域防災力の向上に力を入れている。

特に、地区防災計画の作成支援は、地域住民自身が危険箇所や実情を最も理解しているという考えに基づいており、まず行政がたたき台を示し、その後、市民との対話と修正を重ねながら計画を作り上げていく点が印象的であった。地域の実態に即した、より実践的な防災計画につながる取組であると感じた。

また、「山形市自主防災リーダー・アドバイザー（YVL）登録制度」では、現在 82 名が登録し、自主防災組織からの要請に応じて活動支援を行っている。地域の防災人材を育成し、横につなげる仕組みとして大変参考になった。

さらに、市民防災センターでは、地震体験や煙体験、消火体験、応急手当、119 番通報体験など、実践的な防災学習が行われていた。実際に体験することで災害時の危険性や対応を深く理解でき、防災意識の向上につながると実感した。子どもたちの社会科見学としても活用され、親子で再来場する事例もあることから、家庭や地域への波及効果も期待できる。今回の視察を通じ、「体験」そして「実践に近い体験」が防災意識を高める重要な取組であると強く感じた。

●森喜彦委員

山形市では自主防災組織の活動活性化に向けて、補助金を活用した取組を行っている。防災訓練の実施有無やその内容、地区防災計画や策定した計画に沿

った訓練実施、女性自主防災リーダーの有無など、評価項目は多岐に渡るが、制度開始後、訓練を実施する防災会が飛躍的に増加したとのこと。

注目したいのは、地区防災計画を積極的に策定していることである。市職員が一つの地区に半年弱足を運び、一つ一つ丁寧に防災計画を策定している。策定のプロセスにおいて、地域や住民の特性、被害想定、対策などが具体的に検討されることで、地域の防災意識や主体性が醸成されている。

また、総合防災訓練とは別に、防災フェスティバルを開催し、市民参加型の防災体験イベントで防災意識の向上を図っているとのこと。

地区防災計画の策定推進にあたっては、市職員からのアプローチ以上に地域の要望が多いということであったが、こうした循環が生まれていない本市においては、主体的な取組を惹起するために地域モデルの創出が必要と思われる。

●望月翔平委員

地域防災力の向上に向けては、高齢化など地域による課題もあるが行政と地域が連携して防災支部運営委員会、または避難所運営委員会を通じて連携を図っていることは発災時において避難所が機能するために必要な取組だと感じた。その上で、行政がきめ細かく支援を行い地区防災計画の作成を進めていることも印象的だった。

また意識醸成に向けては、市民防災センターを拠点に行う社会見学や起震車などを活用し防災フェスティバルといった企画で子どもの参加を促進していることも参考になると感じた。

また地域防災力の向上に向けては防災士の資格取得やアドバイザー登録制度による補助金活用によって担い手を増やしている取組が進められており、他の自治体の事例とともに参考になると感じた。

●岩田祐樹委員

山形市では自主防災組織に対して、日常生活での地域の活性化や生活環境の整備・維持等を担う町内会単位に自主防災組織を編成されており、545の町内会に対して477の自主防災組織が結成。山形市全体における結成率は87.5%。地域によって偏在しており、地域住民の意識差によって結成率に偏りがあるのが課題認識されていた。偏在性解消に向けた取組として、本年3月より自主防災組織活動マニュアル並びに設立マニュアルを見直し各防災会長・町内会長に配布。災害時における具体的な行動内容や参考となる防災訓練の紹介を行っている。また、報奨金制度を活用した防災訓練の実施率向上にも努めている。併せて地区防災計画の作成支援や、防災士の有資格者を対象に山形市自主防災リーダー・アドバイザー登録制度を構築し、より実践的な防災訓練の実施、啓発活動に取り組まれている。

この度の行政視察においては、防災士がキーパーソンとなり地域防災力向上や、地域主体の避難所運営マニュアルの作成、実践的な避難訓練の実施等を行っている点が象徴的であり、本市においても、防災士の育成、地域防災リーダーの育成に向けた施策の充実を図る必要性を強く感じた視察となった。

●渡口禎委員

地域特性に応じた自主防災組織の育成と、市民が「楽しく備える」ための主体的な防災啓発を両立させる、きめ細やかな行政手腕を学ぶ貴重な機会となった。

平成 28 年度から導入された「自主防災組織活動支援報奨金制度」により、訓練実施防災会数が飛躍的に増加している。さらに「地区防災計画」の実効性を「計画・実施・ふりかえり」の P D C A サイクルで繰り返し検証する訓練に加算金を供与するなど、地域主体の継続的な減災活動を促す仕組みが極めて効果的であると感じた。

また、防災士資格を持つ「自主防災リーダー・アドバイザー（Y V L）」の登録制度を設け、女性の参画に手厚い加算を行うなど、リーダー育成へのアプローチも興味深い点である。

市民防災センターにおいては、免震構造の堅牢な施設内で地震や消火、煙などの実践的な体験学習が提供されており、これを公式な「消防訓練」として認める新制度など、利用促進への工夫も光る。

地域の「絆」を育み、顔の見える関係から被害を最小限に抑えようとする同市の先進事例は、本市の地域防災力向上を考える上で大変有益であると感じた。

●村松徹委員

防災士の資格を有している市民を対象として、山形市自主防災リーダー・アドバイザー（Y V L）の登録を勧め（2026 年 3 月末現在 82 人）、実践的な防災訓練の企画・運営、地域住民への情報提供・啓発活動、地区防災計画の作成支援などの活動を展開している点は非常に勉強になった。Y V L が企画・運営した防災訓練を実施した場合、1 万円の運営加算を支給しているというのも、単に金銭的インセンティブを用意したというより、専門的知見を持った防災士が地域貢献できる道を開き、地域防災訓練のマネリ化を防ぎ、いざその時が来た場合に大きく寄与することが予想された。

また、市民防災センターの館内を見学したが、最近の大型地震を再現した怖いぐらいの地震体験、大人でも迷子になってしまうほどスモークを焚く煙体験は衝撃的で、119 番通報体験を含め、一度経験していればいざ災害が発生した場合もある程度、冷静に対応できるのではないかと思われた。素晴らしい施設と思う。

視察の様子

